

市営住宅の定期募集

期7月1日(土)(入居予定日) **宛**既存団地の空室(募集案内に一覧を掲載)
【募集案内配布】期5月2日(火)~18日(木)(土・日・祝日は開館施設のみ)
時午前9時~午後5時 **場**市営住宅管理センター、総合案内、区役所、まちづくりセンター(市庁舎を除く) **申**5月10日(水)~18日(木)(消印有効)までに郵送で〒860-8601市営住宅管理センターへ

【抽せん会】期5月30日(火)、31日(水) ※立会人のみ参加

【二次募集】日6月2日(金)午前9時半~午後3時、6月5日(月)~8日(木)午前8時半~午後4時(先着順) **場**6月2日:国際交流会館5階大広間、6月5日~8日:市営住宅管理センター **宛**一次で申し込みのなかった既存団地の空室

【共通】問中央・北・西区は☎327-5101、東・南区は☎311-7833

市営住宅が360度動画で確認できます

間取りや校区などの条件で絞って検索できるページを開きました。ご活用ください。

※熊本県立大学の「地域連携学生研究制度」の成果の一つです。



(市営住宅課 ☎328-2461)

65歳以上の方の住宅のバリアフリー改修工事費用の一部を補助します

【補助金額】補助対象工事費に以下の区分に応じた割合を乗じた額 ※()内は上限

- ・市民税非課税世帯:2/3(最大12万円)
- ・上記以外の世帯:1/3(最大6万円)

【対象者】次の全てに該当する方

- ・本市に住む満65歳以上の方
- ・世帯の全員が介護保険法による要支援または要介護認定を受けていない方
- ・市税を滞納していない方
- ・世帯の65歳以上の方全員の合計年収が、以下の区分に応じ定める年収である方

65歳以上の方が1人いる世帯:年金収入+その他総所得=340万円未満
 65歳以上の方が2人以上いる世帯:年金収入+その他総所得=463万円未満

【対象住宅】市内にある既存の住宅とし、持家・借家は問わない(借家の場合、所有者の承諾が必要)

【対象工事】手すりの取り付け、段差の解消、滑りの防止および移動の円滑化のための床材または通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取り替え、洋式便器等への便器の取り替え **宛**約100件(先着順) ※4月10日(月)から申請受付中

申工事契約・着工する前に申請書・添付書類を〒860-8601住宅政策課へ郵送または電子申請(要マイナンバーカード)

補助金交付申請書は、市ホームページからダウンロードまたは住宅政策課窓口で配布。

(住宅政策課 ☎328-2989)

移住者向け中古住宅購入補助金

県外から本市へ移住される方に対し、中古住宅を購入する費用の一部を補助します。

【補助金額】中古住宅の購入代金(土地の購入代金を除く)の2分の1で上限は以下のとおり。

- ・居住誘導区域内の場合:50万円
- ・上記以外の場合:30万円

【補助の対象者】1年以上継続して県外に在住している方、本市に転入後3年以内の方で、転入の直前に1年以上継続して県外に居住していた方 等

【補助の対象となる中古住宅】

- ・一戸建て住宅、または区分所有の長屋建て住宅・共同住宅の住戸のいずれか。
- ・建設工事完了の日から起算して2年以上経過しているもの。
- ・申請日より過去に人が住んだことのあるもの。
- ・補助金交付決定前に売買契約を締結していないこと 等

宛約20件(先着順) **申**4月10日から電子申請、郵送、持参で〒860-8601住宅政策課へ

押印不要の電子申請が可能となりました(要マイナンバーカード)。



(住宅政策課 ☎328-2989)

国民生活基礎調査へのご協力を

厚生労働統計行政の企画立案のための基礎資料とするため、厚生労働省の「国民生活基礎調査」が実施されます。調査票の記入などご協力をお願いします。

【調査日】6月1日(木)、7月13日(木) ※事前に調査員が準備調査として調査員証を持って対象世帯を訪問します。

宛令和2年に行った国勢調査区より無作為に抽出された6地区 **内**国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

調理師試験のお知らせ

期10月28日(土) **申**5月8日(月)~6月2日(金)に食品保健課(ウエルパルクまもと4階)、区役所、まちづくりセンター等で願書配布

詳しくは、調理技術技能センターホームページへ。

(食品保健課 ☎364-3188)

防火対象物の使用開始の届け出をしましょう

建物の全体や一部を物販店、飲食店、宿泊施設などの用途で使用する場合は、熊本市火災予防条例第43条に基づき、使用を開始する7日前までに、管轄の消防署に届け出る必要があります。建物の用途が変わったり、これに伴う増改築によって新たに消防用設備等の設置が必要になることがありますので、消防法令違反とならないよう事前に管轄消防署にご相談ください。



(消防局指導課 ☎363-2249)

消防局では30本以上の動画を公開中!

消防局では、応急手当や防火防災に関する知識を幅広く普及啓発するため、職員がさまざまな動画を作成して情報を発信しています。

今後も市民の皆様役に立つような情報を発信していきます。



【動画の紹介】

- ①映像で命をつなぐ119
- ②人命救助のスペシャリスト
- ③消防団員として、地域を守る人たち
- ④消防士が行っている、日常でも使える腰痛対策
- ⑤熊本市消防局くのいちの活躍

(消防局総務課 ☎363-7172)

総合体育館・青年会館の愛称が決定!!

総合体育館・青年会館(中央区出水2丁目7-1)のネーミングライツパートナーと愛称が決定しました。愛称は「ナースパワーアリーナ」です。引き続きナースパワーアリーナ(熊本市総合体育館・青年会館)をよろしくお願いします。

(スポーツ振興課 ☎328-2724)

はあもにいコワーキングスペース

内市民のワーク・ライフ・バランスの充実を目指しテレワークを推進するため、コワーキングスペースを設置しています **日**午前10時~午後7時 ※休館日(原則第2・第4月曜日、年末年始)を除く **場**男女共同参画センターはあもにい1階 **宛**本市に住むか通勤、通学する18歳以上の方(高校生を除く)で、テレワーク、起業準備やICTを活用して仕事に関わる作業場所を求めている方 **費**初回登録料800円、登録月に応じた維持管理料 ※年度ごとに更新あり(詳しくは、はあもにいホームページへ) **持**身分を証明するもの(登録時) **申**はあもにい受付

(男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

人づくり基金令和5年度後期援助申込者募集

社会のさまざまな分野で将来の本市のリーダーとしての役割を果たすことができる人材を育てることを目的に、研修を受けるための費用などを援助します。

援助内容	援助限度額
海外研修	100万円(旅費の一部を加算)
国内研修	50万円
その他	30万円

※おおむね10月から来年3月までに開始する研修などが対象。

※援助対象者および援助金額は、人づくり基金選定委員会の審査を経て決定。

宛市内に住民登録がある方・市内に本拠地または事務所を有する団体 **申**5月1日~7月14日まで。事前に窓口か電話でご相談ください。

寄附を随時募集しています!

今後も多くの方への支援を続け、創造性豊かな人材を育成するため、寄附をお願いします。詳しくは文化政策課へ。

(文化政策課 ☎328-2039)

子ども・学生ボランティア助成事業

内若い世代が行うボランティア活動に必要な経費を助成します **宛**本市の小・中学生または高校・大学生が5人以上で行うボランティア活動で、交付決定日(7月末予定)から令和5年12月末までに完了する活動 **宛**小・中学生枠、高校・大学生枠 計15件程度(書類選考あり) **申**5月31日までに申請書類を直接あいぽーとへ

詳しくは、あいぽーとホームページ(https://www.kumamoto-aiport.com)へ。

(市民活動支援センター・あいぽーと ☎366-0168)



派遣プレリーダー養成講座 受講生募集

無料

日時	内容	会場
5月24日(水) 午後7時~8時半	冒険遊び場(プレイパーク)とプレリーダー	大江公民館
5月31日(水) 午後7時~8時半	事故と安全並びに応急処置と手当	中央消防署
6月3日(土) 午前10時~午後0時半	プレイパーク体験学習	長嶺プレイパーク
6月7日(水) 午後7時~8時半	プレリーダー養成講座のまとめ	大江公民館

師尚絅大学短期大学名誉教授 濱崎幸夫さん(1,3,4回目)、消防局職員(2回目) **宛**市内に住むか通勤、通学

委員募集

熊本市児童館運営審議会

本市の児童館の運営について、幅広く市民の意見を取り入れるための委員

任期 委嘱日から1年

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは子ども支援課(☎328-2158)へ。

熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会

五福まちづくり交流センターの運営について、広く市民の皆さんからご意見をいただくための委員

任期 2年(委嘱日から2年)

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 1人(作文・面接による選考)

申込 5月10日までに「公の施設とまちづくりについて」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて郵送または電子メール(gofukukoryu@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-0041中央区細工町2丁目25五福交流室(☎359-0300)へ

春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)~20日(土)までの10日間
 ※5月20日(土)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動重点】

- (1)子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
 幼児・児童をはじめとする歩行者の交通事故が多発中です!横断歩道では必ず止まり、周囲の状況を確認しましょう。
- (2)横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。また、飲酒運転は絶対にしてはいけません。あおり運転もやめましょう。
- (3)自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
 「自転車安全利用五則」を順守しましょう。
 - ①車道が原則、左側を通行
 - ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用

(生活安全課 ☎328-2397)

